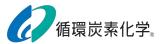
# 議題(1)石油化学製品部会への今後の対応について

# 国交省 海事局 内航課主催 安定・効率輸送協議会 石油化学製品部会への 今後の対応について

2024年 3月 27日 石油化学工業協会 業務部 物流委員会 事務局

# 石油化学工業協会の会合における競争法遵守に係るガイドライン



本ガイドラインは、石油化学工業協会の主催により開催される会合における独占禁止法を含む競争法(以下「競争法」という。)遵守のためのガイドラインです。

会員は、競合他社との合意等が競争法に違反するとされた場合、当該会社が厳しい社会的制裁を課されるおそれがあることを十分認識の上、 当協会の会合に出席される際には、本ガイドラインを踏まえた行動を取っていただくよう要請します。

- 1. 会合の出席者は、次に掲げる事項について、情報交換をしてはならない(以下「禁止事項」という。)。
  - ① 会員各社が商取引上において取り扱う価格等に関することで次に掲げるもの。
    - ・ 価格、価格変更、価格差、値引き、クレジット条件、コスト等。 ただし、既に公表されているものはこの限りでない。
  - ② 会員各社が商取引上において取り扱う数量等に関することで次に掲げるもの。
    - ・ 生産量、生産能力、在庫、特定製品の販売若しくはマーケティングに関する計画地域等。 ただし、既に公表されているものはこの限りでない。
  - ③ 会員各社の需要予測、需要動向。
  - ④ 会員各社の輸送料金、輸送料金に係る方針等。
  - ⑤ 会員各社の供給制限、顧客・販売地域の配分、不売(買)等。
- 2. 会合の出席者は、会合に関連する懇親会等においても、禁止事項について話をしたり、情報交換を行ってはならない。
- 3. 会合の出席者は、競争法に触れるおそれのある議題が提起された場合は、当該議題について反対の意思表示を行い、継続して協議される場合は 議長に即時終了を提案し、さらに、終了しない場合には退席し弁護士等に相談すること。

以上

# Index



1. 【国交省 海事局 内航課】第1回 石油化学製品部会(個別部会)	にて	
全国内航タンカー海運組合内航ケミカル連絡会様とのやり取りについる	· · ·	Р3
石油化学工業協会(荷主側)からのご提案について	• • •	P4
2. フィジカルインターネット実現会議 化学品WGについて		
「化学品WG設置の背景」・「取り組みの方針」	• • •	P5
「目的」・「取り組みテーマ・進め方」	• • •	P6
「フィジカルインターネット実現会議 化学品WGの構成」	• • •	P7
「フィジカルインターネット実現会議 化学品WG 各分科会の構成」	• • •	P8
「物流革新に向けたガイドラインと化学品WGの自主行動計画」	• • •	P9
「化学品WGのスケジュール」	• • •	P10

1. 【国交省海事局内航課】第1回石油化学製品部会(個別部会)にて 🕡 循環炭素化学。



#### 【全国内航タンカー海運組合 内航ケミカル連絡会様とのやり取りについて】

- 1. 適正船腹量の確保、特に輸送(船腹)需要の把握
  - → 各企業の経営目標などから正確なご提示が困難。
- 2. 内航タンカーの仮バースの設定の円滑化について
  - → 仮バースの積極的な受け入れ、着桟中の水の供給、着岸中の内航タンカーとの物品※1 の受け渡し、廃棄物※2の受け取りは、危険物品により、法律上、困難。
  - ※1食料・飲料、日用品、書類、船員がネットショッピングで購入した商品等の物品など
  - ※2可燃物(生ごみ等)、缶、ビン、ペットボトル、プラスチック、不燃物、油ウエス、ビルジなど
- 3. カーゴホースの接続規格(国内・国外)の違いによる働き方の負担について

(ローディングアームの設置も含めて)

4. タンク洗浄の際の廃液の処理について

開催時間が60分と短く、また意見交換の内容が多いこともあり、今後も意見交換を続けていく。

1. 【国交省海事局内航課】第1回石油化学製品部会(個別部会)にて 🕡 循環炭素化学。

#### 【石油化学工業協会(荷主側)からのご提案について】

- 1. 前回のような個別部会の進め方では、内航ケミカル連絡会様側からご提示の課題「安定輸送」・「効率輸送」に対し、十分な議論が出来ないと思います。
- 2. 現在、ご提示されている課題は、「業界で話し合うべきもの」と「個社・個社間で話し合いすべきもの」 があり、「石油化学製品部会(業界別部会)」と「実務者レベルの部会」に区分けし、議論をさせて いただきたいと思います。
  - 例) 個社・個社間で話し合うべきものは、設備等の改善になると思います。
- 3. 2.のことより、荷主業界と内航海運業界との連携強化をし、ご提示の課題を解決を図るためには、石油化学製品部会の下部組織に※実務者レベルの部会を設置し、この部会にて、具体的な議論すべきとご提案したいと思います。また、荷主側からの課題についても、この部会にて、議論をご提案したいと思います。
  - 例) 物流委員会の下部組織の※内航ケミカル船WG (本資料 P12)
- 4. 業界間で話し合うべき課題は、「石油化学製品部会(業界別部会)」にて、中長期なものと短期なものに区分けして、議論をし、認識共有することもご提案したいと思います。



#### 【化学品ワーキンググループ事務局: 🖈 MITSUBISHI Science. Value. Life. ショナ化学 💠 東ソー株式会社 'TORAY' ]









#### 1. 化学品WG設置の背景

- 高齢化、人手不足、小口貨物の増加等による輸送確保の困難化、2024年問題により、物流の需給 アンバランスはさらに顕著となっていく。
- 化学業界は産業の技術革新と日常生活を支える素材基幹産業であり、そのサプライチェーンの安定化 は社会的に大きな意義を持っている。
- 化学品物流は貨物の物性・梱包・重量など特殊なものが多く、輸送方法・条件も多岐にわたるため、 個社単位では効果的な施策を打つことが難しい。
- ・国は、総合物流施策大綱を策定、ホワイト物流推進運動の主導、さらにはオールジャパンで物流の効 率性を徹底していくために、「フィジカルインターネット実現会議」や「持続可能な物流の実現に向けた検 討会」を開催し、解決に向けた議論を産官学で進めるとともに、業界単位での取り組みを支援している。

#### 2.取り組みの方針

- 物流生産性を改善し、物流を持続可能なものにするためには、国が進める取組と強く連携し、業界内 の物流会社・発荷主・着荷主が一致協力して、課題解決に向けた取り組みを進めることが必要である。
- 各社のサプライチェーン改革とBCP(事業継続計画)等付加価値創出へも繋げることとしたい。

「フィジカルインターネット実現会議 化学品WG資料」より



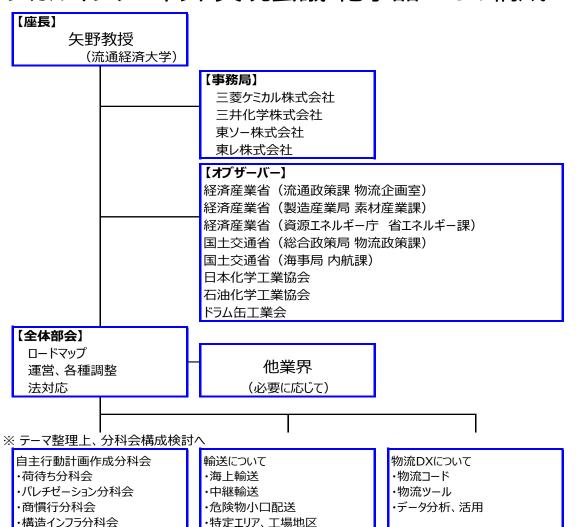
#### 3. 目的

- 本WGは、フィジカルインターネット実現会議の分科会として設置し、化学品のサプライチェーンを支える 持続可能な物流(安定・安全・カーボンニュートラル・効率化)の実現に向けて、物流の商慣行の改革、 標準化、デジタル化等についての具体的なアクションプラン(自主行動計画)を策定し、広くステークホ ルダーに呼びかけ、実行を進めることを目的とする。
- アクションプランは「フィジカルインターネット実現会議」「持続可能な物流の実現に向けた検討会」における議論を踏まえたものとする。
- 4. 取り組みテーマ・進め方
  - アクションプラン策定の進め方 → 7月以降、会議を毎月1回程度開催し、年度内に取りまとめ。
  - 想定している取り組みテーマ

	10/ J		
●商慣行の改革・ホワイト物流	・リードタイム拡大、波動のない納期設定	• D X	・共同物流案件探索・日常求車求貨・AI最適ルート計画
	・荷渡し時期・方法の多様化		・トラックバース予約・ピッキング・トレーサビリティー等個体管理
	・高頻度輸送の回避、波動のない納期設定		·安全·品質管理
	・作業業際明確化、パレット活用	●モーダルシフト	
●安全	・貨物の物性情報、災害・事故情報の公設、荷主、物流会社間共有	●中継輸送	
	・事故対応共同体制	●共同物流	・物流リソース(トラック、鉄道、船舶、倉庫等)のシェアリング
●標準化	・荷姿・パレット・物流コード		・共積み、帰りトラック活用、コンテナ・ラウンドユース
			・各社輸送ネットワークの相互利用
			「フィジカルインターネット実現会議 化学品WG資料」より



#### 5. フィジカルインターネット実現会議 化学品WGの構成



#### 物流事業者や業界内の発荷主が広く参加

- ·設立時期 2023年 7月
- ·参画企業 設立当初 44社 → 70社 (2023年12月20日現在)

(当協会物流委員会会員企業21社/26社加盟)

·参画大学 1大学

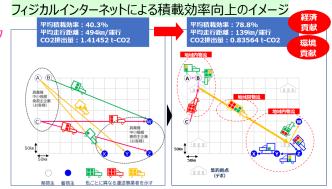


#### 【ご参考】

◆ フィジカルインターネット実現会議について

日本におけるフィジカルインターネットの実現に向けたロードマップを策定することを目的に、 2021年10月に経済産業省と国土交通省によって設置されました。

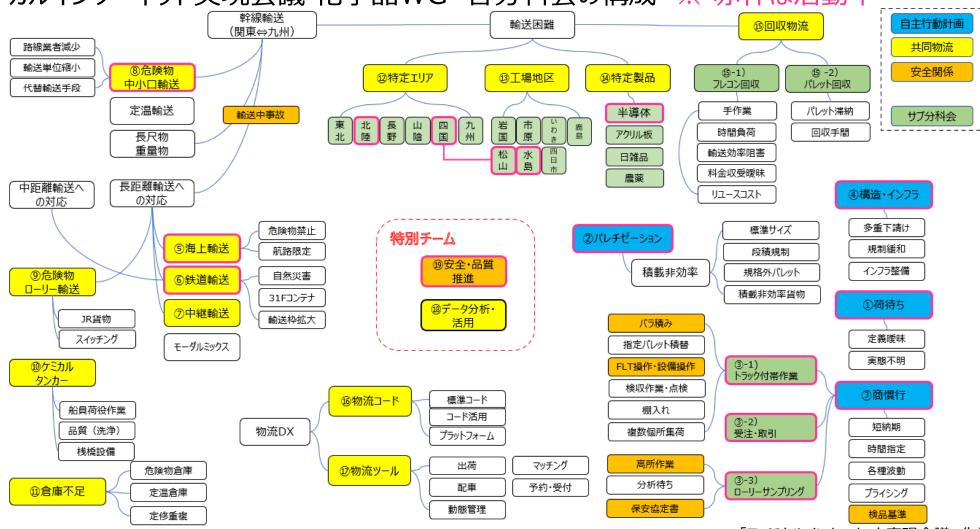
フィジカルインターネットとは、データ の塊をパケットと定義し、効率的 に交換を行うインターネット通信 の什組みを、物流の世界に適用 するという考え方です。



「フィジカルインターネット実現会議 化学品WG資料」より



6. フィジカルインターネット実現会議 化学品WG 各分科会の構成 ※ 赤枠は活動中



「フィジカルインターネット実現会議 化学品WG資料」より



7. 物流革新に向けたガイドラインと化学品WGの自主行動計画

物流危機を回避するため、自主行動計画に記載した各項目について、発荷主・着荷主・物流事業者が協調・協力して推進する。

初加心域で凹近するため、日土打動計画に記載した音項目について、光明土・省明土・初加事未省が励過・励力して進進する。							
		実施が必要な項目		実施することが推奨される項目			
荷主 事業者	共通	<ul><li>① 荷待ち・荷役作業時間把握</li><li>② 荷待ち・荷役作業時間2時間以内ルール</li><li>③ 物流管理統括者の選定(法制化)</li><li>④ 物流の改善提案、協力</li></ul>	<ul><li>⑤ 運送契約の書面化</li><li>⑥ 荷役作業対価</li><li>⑦ 運賃・料金の別建て</li><li>⑧ 燃料価格の反映</li><li>⑨ 下請取引の適正化</li><li>⑩ 異常気象時の運行中止</li></ul>	<ol> <li>予約受付システム導入</li> <li>パレット等の活用</li> <li>入出荷効率化機材</li> <li>検品効率化・水準適正化</li> <li>システム・敷材の標準化</li> <li>輸送距離の短縮</li> </ol>	⑦ 積載率向上(共同輸配送) ⑧ 事業者との協議 ⑨ 高速利用 ⑩ 相手方の選定 ⑪ 荷役作業時の安全対策		
	発	<ul><li>⑪ 出荷に合わせた生産・荷造り等</li><li>⑫ 運送を考慮した出荷予定時刻の設定</li></ul>		<ul><li>② 出荷情報の事前提供</li><li>③ コスト可視化</li><li>④ 施設改善</li></ul>	15 混雑を避けた出荷 16 発送量の適正化		
	着	⑬ 納品リードタイムの確保		<ul><li>① 発注の適正化</li><li>⑱ 施設の改善</li></ul>	<ul><li>19 混雑を避けた納品</li><li>20 巡回集荷 (ミルクラン)</li></ul>		
		実施が必要な項目		実施することが推奨される項目			
物流		*荷主事業者と協調・協力して取り組むものとして荷主欄に記載されたもの					
事業者		① 業務時間把握 <sup>※</sup> ② 長時間労働抑制(法制化) ③ 運送契約書面化 <sup>※</sup> ④ 運賃・料金別建て <sup>※</sup> ⑤ コスト上昇分の運賃・料金への反映 <sup>※</sup> ⑥ 契約内容の見直し <sup>※</sup> ⑦ 下請取引適正化	<ul><li>® 荷待ち・荷役作業実態把握※</li><li>⑨ 多重下請構造の是正</li><li>⑩ 標準的な運賃の活用</li></ul>	① システム・資機材の標準化※② 賃金水準向上	<ul> <li>③ 予約受付システム導入※</li> <li>④ 共同輸配送・帰り荷の確保※</li> <li>⑤ 庫内作業の効率化※</li> <li>⑥ ロット大口化・平準化・受発注の前倒し※</li> <li>⑦ モーダルシフトの推進※</li> <li>⑧ 中継輸送※</li> <li>⑨ 高速道路の活用</li> <li>⑩ 労働環境の改善</li> <li>⑪ 各種認定の推進</li> <li>⑫ 下請相手の選定</li> </ul>		
追加項目		① 規制緩和の要請 ② 多重下請の是正に関する物流事業者への要請	<b>挿(座長コメントとして)</b>	「フィジカルインター	-ネット実現会議 化学品WG資料」より		



8. 化学品WGのスケジュール

